

平成29年第2回
城里町議会臨時会会議録 第1号

平成29年3月28日 午後 2時00分開会

1. 出席議員（15名）

1 番	藤 咲 芙美子 君	10 番	小 林 祥 宏 君
2 番	片 岡 藏 之 君	11 番	南 條 治 君
3 番	藺 部 一 君	12 番	杉 山 清 君
5 番	三 村 孝 信 君	13 番	小松崎 三 夫 君
6 番	河原井 大 介 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	関 誠一郎 君	15 番	根 本 正 典 君
8 番	阿久津 則 男 君	16 番	小 坪 孝 君
9 番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
副 町 長	小野瀬 篤 郎
教 育 長	小 林 孝 志
まちづくり戦略課長	鯉 渕 弘 之
総 務 課 長	大 貫 忠 男
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	大曾根 直 美
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
健 康 保 険 課 長	高 堀 義 美
長寿応援課長兼 福祉こども課長	山 口 利 春
農業政策課長兼 農業委員会事務局長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹
会計管理者（会計課長）	鈴 木 貴 司

水 道 課 長
教 育 委 員 会 事 務 局 長

河原井 明
五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長
主 任 書 記
書 記

阿久津 雅 志
松 崎 英 明
市 村 真 紀

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成29年3月28日（火曜日）

午後 2時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第2号 専決処分第1号（建設工事等変更請負契約の締結）の承認を
求めることについて
- 日程第4 承認第3号 専決処分第2号（平成28年度城里町一般会計補正予算第9
号）の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第4号 専決処分第3号（平成28年度城里町公共下水道事業特別会計
補正予算第5号）の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第33号 平成29年度城里町一般会計予算について
- 日程第7 議案第34号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第35号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第9 議案第36号 平成29年度城里町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第37号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第38号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第39号 平成29年度城里町水道事業会計予算について

1. 本日の会議に付した事件

承認第2号
承認第3号
承認第4号
議案第33号
議案第34号

議案第35号

議案第36号

議案第37号

議案第38号

議案第39号

午後 2時11分開会

町民憲章唱和

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いします。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（小林祥宏君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小林祥宏君） 平成29年第2回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会は、承認3件、議案7件を審議するものでございます。

議事運営につきましては、議員各位の特段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

開会の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回城里町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小林祥宏君）　これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小林祥宏君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、

２番　片岡　藏　之　君

３番　藺　部　　　一　君

５番　三　村　孝　信　君

の以上３君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小林祥宏君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日１日間限りとしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君）　ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日１日間限りとすることに決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人23名を許可いたしました。

町長挨拶

○議長（小林祥宏君）　ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野　修君。

〔町長上遠野　修君登壇〕

○町長（上遠野　修君）　本日は、平成29年第２回議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には公私ご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今臨時会は、専決処分に係る承認3件のほか、第1回議会定例会において議決いただけませんでした平成29年度一般会計を初めとする各特別会計、企業会計を含め、新年度予算に係る議案7件についてご説明させていただきます。

定例会終了後、町民生活を第一に、いかに町民に影響を及ぼすことがないよう、また各議員にご理解いただけるか一般会計予算修正案等の説明会も開催させていただき、ご意見を踏まえご提案申し上げ、ご審議をお願いするものです。

慎重審議を賜りまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

平成29年度施政方針

○議長（小林祥宏君） これより平成29年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の予算編成に当たり、町長の施政方針について説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日ここに、平成29年城里町議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、ありがとうございます。

今定例会は平成29年度の当初予算を初め重要議案の審議をお願いするに当たり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位を初め町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成28年は城里町にとって明るいニュースの多い年でした。少年野球、消防操法大会、ねりんピックなどの各分野において、これまで成しえなかった地区大会や県大会の優勝が相次ぎました。これは合併後10年以上が経過し、3町村の一体化が進み、この地域に眠っていた本来の力が発揮され始めたものと考えています。

人口減少が全国的な課題となっております。本町においても深刻な問題ですが、明るい兆しもあります。平成28年8月から12月の5カ月間において、本町への転入者175人、転出者が165人となり、転入数が転出数を10人上回りました。一時的であれ、人口の流出が止まったことは喜ばしいことです。

一方、毎月30人程度が死亡するのに対し、出生数は毎月6人から7人程度であり、人口減少の最大の理由が「子供が生まれないこと」にあるのは明らかです。

本町の最大の課題は、子育て世帯に選ばれる町になることであり、そのためのまちづくりの戦略として、「働く場所をつくる」、「住みやすい環境をつくる」、「住む場所をつくる」、「住み続けたいと思う心をつくる」という4つの政策の柱を持って、引き続き行政を展開してまいります。

まず、第一の柱、「働く場所をつくる」、すなわち雇用創出、経済活性化、産業育成の

政策について説明をいたします。

今年度は旧七会中学校の跡地を整備し、七会支所、公民館、やまびこの郷、さらに水戸ホーリーホックのクラブハウスを備えた複合施設を整備いたします。これにより、当町職員と水戸ホーリーホックをあわせて70名以上が働く大きな経済活動の拠点が生まれます。本施設では、サポーターの見学やイベントの開催などによる交流人口の増大や地域イメージの向上、特産品の販売、プロスポーツ選手との交流による地域の活性化により、若年人口定着の起爆剤としてまいります。

城里町の直売所の整備にも力を入れてまいります。道の駅かつらではトイレの建てかえを行い、お客様の満足度を高めます。物産センター山桜においては駐車場の拡張を行い、駐車場不足を解消させます。直売所の売り上げ増加により、さらなる雇用の創出を図ってまいります。

農業政策は、水田農業と畜産業における設備投資を行ってまいります。水田では、増井地区において50ヘクタールを超える土地改良事業の実施を目指して調査に着手します。他地域のモデルとなるような大区画の水田を構築することを目指します。畜産業においては、養豚農家を中心として畜産と農業と商業が連携した畜産クラスター事業を推進します。これは畜産業の排せつ物を堆肥化して農家に提供し、生産された肉や農産物を地域の特産物として地元で消費販売し、地域でお金を回していく事業であります。平成29年度は国の補助を受け、桂地区においては堆肥化施設を増設し、七会地区では新たな畜舎等の建設を行うものです。

次に、第二の柱、「住みよい環境をつくる」政策について説明をいたします。

まずは子育て支援の拡充です。保育料金、幼稚園の料金について、平成29年度からは5歳児に加えて4歳児の無料化を行います。国においても憲法改正の重要なテーマとして、教育の無償化が真剣に論じられ始めています。城里町においては、幼児教育から高校卒業までにかかる費用の無償化を目指して、毎年制度を拡充させてまいる所存です。

快適な道路や活力と潤いのあるまちづくりを目指して、都市計画道路の整備と都市計画の見直しに着手いたします。123号バイパスの部分開通により、車の流れが変わりつつあります。また、大規模施設の建設や計画が相次いでいることから、用途地域の見直しと新たな道路整備計画が必要です。沿線開発が進んでから道路をつくるのではなく、開発を先回りして道路整備を行う先見性が求められています。都市計画決定済みの必要な道路については現況に合わせて速やかに事業に着手していくとともに、開発の動向を予測しつつ地域住民との座談会なども行い、丁寧かつ迅速に新たな都市計画道路の決定や用途地域の見直しを行ってまいります。また、町の中心部に潤いと防災機能を備えた公園の整備に向けて調査を開始してまいります。

公共交通の整備も重要です。平成29年度は石塚と水戸済生会、赤塚を結ぶ開江線の運行を1日4往復で開始いたします。これにより高校生の通学や高齢者の通院の足を確保しま

す。試験運行の1カ月で1,000人以上の利用がありましたので、本運行ではそれ以上の利用を見込んでいます。

安心で清潔な生活に環境センター、衛生センターは欠かせません。平成33年までに完成させることを目標として、環境センターの更新事業及び衛生センターの延命化事業に着手します。平成29年度は環境アセスメントと設計作業を行います。本事業は40億円から50億円の事業費が見込まれていますが、震災復興特別交付金など国の財政支援を活用することにより、約9割の補助を受けることができます。震災復興特別交付金を受けることができるのが、平成32年度までとなっているため厳しいスケジュールではありますが、間に合うように事業を進捗させてまいります。

次に、第三の柱、「住む場所をつくる」政策について説明をいたします。

城里町内で新たに家を建てる場合、町独自の補助だけで最高75万円を補助します。宅地の購入に対して25万円を補助し、町内事業者により住宅を新築した場合にさらに50万円を補助します。これにより町内への定住の促進と建築関連産業の振興を図ります。

公営住宅の改善も行います。常北・桂地区の公営住宅の空き部屋をリフォームし、浴室設備と給湯器を備え付けます。七会地区の公営住宅では、これらが設置されていたので、城里町内の公営住宅の空き部屋の標準的な設備が統一されます。

また、民間アパート入居者向けの補助としては、福祉職（看護師、介護士、保育士、幼稚園教諭）への家賃補助を事業者と共同で行うことや、新婚世帯が民間アパートで生活を始める際の引っ越し費用の補助を継続して行っています。

第四に、「住み続けたいと思う心をつくる」政策について説明します。

平成28年度に作成しました「城里学ぶっく」を小中学生に配布し、総合的な学習の時間等での活用を開始します。子供たちは城里町の歴史や文化を学び、郷土愛を育み、城里町の将来を担う人材へと成長させてまいります。また、大人向けにも配布等を進め、多くの人に読んでいただく機会をつくってまいります。

これまで4つの政策の柱について説明をさせていただきましたが、これら以外の政策も重要であることに変わりはありません。上・下水道の整備、情報通信網の整備、消防・救急体制の強化と防災の推進、防犯・交通安全対策の推進、地域・高齢者・障害者福祉の充実、保健・医療の充実、商工業・観光の振興、消費者保護の推進、教育環境の整備、生涯学習の推進、郷土文化の継承と文化財の保護、自然環境の保護、住民主体のまちづくり、人権尊重と男女共同参画、広域行政の推進など、これまでの政策を継続するとともに、常にPDCAサイクルによる政策の改善を行ってまいります。

以上、平成29年度の主な政策の概要についてご説明申し上げました。

平成29年度の予算編成については、創意と工夫により財源の確保に努め、昨年行った町政懇談会や各種団体との対話集会等で町民の皆様からお伺いいたしましたご意見等についても考慮いたしました。全体的には健全な財政運営を堅持するため、経費の無駄を省くと

ともに、選択と集中により限られた財源を重点的かつ効率的に配分をしました。平成29年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、92億1,300万円で前年度当初比5.1%の減となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く状況は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政事情が続いております。このような中ではありますが、医療費の適正化と国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めてまいります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定については、七会診療所に内科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療、保険、介護予防等の地域医療の連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療費の適正化を図り、財政健全化に努めてまいります。

なお、医療給付費の支払い及び保険料の賦課は、茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険については、公平な要介護認定を行い適正な保険給付に努めるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて第6期介護保険事業計画を基本に、介護予防に重点を置いた施策、事業を高齢者福祉施策と一体的に進めてまいります。

平成29年度の予算編成については、第6期計画期間中の保険料基準額が第5期よりも大幅に増加することから、保険料の軽減を図るため計画期間中、毎年一般会計から6,500万円を介護保険準備基金へ積み立て、保険料の軽減を図ってまいります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営しております地域包括支援センター業務の中で介護予防プランを作成し、居宅介護予防支援サービス事業に取り組んでまいります。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により工事費の節減に努めながら未整備地区の污水管渠工事を進め、普及率の向上を図ってまいります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は５地区が順調に稼動しております。処理施設の効率的な稼動を目指し、経費の節減に努めてまいります。

水道事業会計について申し上げます。

安全で安心な水の供給を図るため、引き続き老朽化した水道施設等の更新事業を実施するとともに、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化及び省力化に努めてまいります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要について申し上げます。

終わりに、予算編成に当たりましては、総合的にバランスの取れた施策を持続しながら町政の諸課題に対応するため、既存の事務事業については徹底した見直しを行い、真に必要とされる事業に重点を置き編成いたしました。しかし、本町を取り巻く社会経済情勢は依然として厳しい状況にあり、歳入の伸びを期待することが困難な状況の中、特別会計への繰出金や医療・福祉・介護関係費用が年々増大し、これまで以上に財政を圧迫しております。また、学校施設の耐震化等の防災・減災対策も必要であり、さらに公共施設やインフラの老朽化が進んでおり、その更新や維持の対策が先送りできない喫緊の課題となっております。

結びとなりますが、以上のような状況を勘案し、施策の選択と集中、効率的、効果的な予算編成を基本とし、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員の皆様並びに町民の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（小林祥宏君） 傍聴人１名を許可いたします。

承認第 ２号 専決処分第１号（建設工事等変更請負契約の締結）の承認を求めることについて

承認第 ３号 専決処分第２号（平成２８年度城里町一般会計補正予算第９号）の承認を求めることについて

承認第 ４号 専決処分第３号（平成２８年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第５号）の承認を求めることについて

議案第３３号 平成２９年度城里町一般会計予算について

議案第３４号 平成２９年度城里町国民健康保険特別会計予算について

議案第３５号 平成２９年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第３６号 平成２９年度城里町介護保険特別会計予算について

議案第３７号 平成２９年度城里町公共下水道事業特別会計予算について

議案第３８号 平成２９年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第39号 平成29年度城里町水道事業会計予算について

○議長（小林祥宏君） これより、日程第3、承認第2号 専決処分第1号（建設工事等変更請負契約の締結）の承認を求めることについてから日程第12、議案第39号 平成29年度城里町水道事業会計予算についての10議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成29年第2回城里町議会臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

承認第2号 専決処分第1号（建設工事等変更請負契約の締結）の承認を求めることについてであります。平成28年度城里町国民健康保険七会診療所改築工事変更請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する施工中の工事において軽易な変更が生じたため、変更契約をしたものです。

承認第3号 専決処分第2号（平成28年度城里町一般会計補正予算第9号）の承認を求めることについてであります。平成29年4月1日から契約を履行しなければ業務に支障が生じるものについて、平成28年度中に契約締結のための事務を行わなければならないため、20件の債務負担行為を設定したものです。

承認第4号 専決処分第3号（平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第5号）の承認を求めることについてであります。平成29年4月1日から契約の履行をしなければ業務に支障が生じるものについて、平成28年度中に契約締結の事務を行わなければならないため、3件の債務負担行為を設定したものです。

議案第33号 平成29年度城里町一般会計予算についてであります。概要につきましては冒頭に施政方針で申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ92億1,300万円で、前年度当初比5.1%の減であります。

厳しい財政状況の中での予算編成ではあります。予算の執行に当たりましては、町民の福祉の向上と活力あるまちづくりのため全力を傾注し、町民の信頼と期待に応えてまいり所存であります。

議案第34号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計予算についてであります。概要につきましては冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

まず、事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ29億7,041万9,000円で、前年度当初比0.04%の減であります。

次に、施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億2,958万9,000円で、前年度当初比53.1%の減であります。

予算の執行に当たりましては、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び

保険給付事業の充実に全力を傾注し、また、町民の公衆衛生の向上及び増進に寄与してまいる所存です。

議案第35号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。概要につきましては冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,419万2,000円で、前年度当初比4.0%の増であります。

予算の執行に当たりましては、町民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図ることに全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる所存であります。

議案第36号 平成29年度城里町介護保険特別会計予算についてであります。概要につきましては冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

まず、保険事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億6,213万円で、前年度当初比2.8%の増であります。

次に、介護サービス事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ437万1,000円で、前年度当初比0.5%の減であります。

予算の執行に当たりましては、介護を要する状態になっても、住み慣れた地域や家庭で安心した生活が送れるように、必要な介護サービスを総合的、一体的に提供いたします。また、適切な介護予防給付サービス計画を作成し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

議案第37号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてであります。概要につきましては冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億4,917万6,000円で、前年度当初比4.0%の減であります。

予算の執行に当たりましては、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

議案第38号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。概要については冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりです。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,551万円で、前年度当初比4.4%の増であります。

予算の執行に当たりましては、農業集落における生活環境の整備及び公共用水域の水質保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる所存です。

議案第39号 平成29年度城里町水道事業会計予算についてであります。概要につきましては冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

収益的収入及び支出は、7億5,120万円で前年度当初比0.9%の増であります。

資本的収入の予定額は1,480万5,000円で、支出の予定額は2億8,762万1,000円であります。収益的収支及び資本的収支を合わせた総額は10億3,882万1,000円で、前年度当初比24.5%の減であります。

予算の執行に当たりましては、清浄にして豊富な水の安定供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意でございます。

質 疑

○議長（小林祥宏君） それでは、議案の質疑に入ります。

承認第2号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

次に、承認第3号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

次に、承認第4号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第33号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第34号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第35号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第36号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第37号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第38号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第39号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（小林祥宏君） これより討論に入ります。

初めに、承認第2号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

次に、承認第3号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

次に、承認第4号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

次に、議案第33号に対する討論はございませんか。

〔「議長、1番」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） これから討論を行います。

討論は1人1回の原則により1回のみとします。

なお、発言時間は10分以内といたします。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） 1番藤咲芙美子です。

平成29年度一般会計予算について反対討論を行います。

当初の予算案に比べ説明会では2,600万円の減額がありました。問題になっている町民センターの備品費について減額しましたが、さきの説明会で町長は一旦減額した分の補正や補正予算を組むことをいわれました。これでは減額した意味がありません。まさしく朝三暮四というものです。目の前を取り繕えばいいというものなののでしょうか。町長は議会や町民の意思をどのように考えているのでしょうか。そのような欺瞞が通じると思っている町長の考えに私は同意できません。

町長は定例議会終了後の新聞のインタビューに、討論や一般質問もほとんどないまま議決されたのは残念と語っていました。これではまるで否決された理由がわからないといっているのと同じです。まず、町長に議会や幹部職員などの意見を聞く姿勢があるのでしょうか。

町長は施政方針の中で、町政懇談会や各種団体との対話集会等で町民の皆様からお伺い

いたしましたご意見等についても考慮しましたと述べています。町政に町民の要望が反映されるのは当然のことですが、しかし一方で、私は定例議会の全てで一般質問を行い、町長に対して具体的で、町民にとって切実な問題を提案してまいりました。

私は一般質問で具体的に提案した事項がどのように来年度の施策に反映されているのか、私なりに検討しました。例えば子供の医療費の完全無料化、高齢者健診の自己負担の軽減、防災無線と個別受信機の設置、広報紙の全世帯配布などについて、町長は議場においても実行すると言いませんでしたが、来年度の予算案にも計上されていません。そして問題は、私が昨年3月の定例議会の一般質問で甲状腺エコー検査の実施を求めたところ、町長は100%国から交付税措置されること、町の持ち出しなしで検査ができることをまず確認したいと答弁されました。甲状腺エコー検査のように町民が本当に心配しやってほしいと思っていることでさえも、町からの持ち出しはしたくないというのです。これではまるで町民の必要に応じる施策などできないということを表明していると同じではありませんか。

昨年度に比べても地方交付税や国庫負担金が1億6,000万円も減らされ、町の財政が厳しいのは理解できます。だからこそ、その貴重な財源を町民のために慎重に使うべきです。私は再三述べているように、町内の若者や子供がスポーツに親しむことには大いに賛成です。しかし、ことは町民の血税が注がれている問題なのです。残った備品費400万円は補助金だからといいますが、その源流は国民の税金です。回り回ってみれば、町民の汗水たらして納めた税金がそこにあることをしっかり見なければなりません。補助金があるから、政府が力を入れているからという口実で、次々と新事業を展開していく。しかも町民がどれだけ望み、町の活性化にどう役立つのかも不明瞭なような事業に、湯水のごとく町税をつぎ込むことに、私は同意できません。

最後に、申し述べます。

定例会後、否決になった予算案の修正項目について説明がありました。しかし、本日配られた予算の議案は、その説明された内容とも異なっています。これでは説明会そのものが意味をなさなくなります。

今回の臨時議会は、1年間の城里町のあり方を決定する町民一人一人にとっても重要な予算を決めるものです。私はその覚悟で臨んでいます。町長は本気で予算を通したいのか問われると思います。

ここに抗議の意を表明して、討論を終わります。

○議長（小林祥宏君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

12番杉山 清君。

○12番（杉山 清君） 12番杉山 清であります。

議案第33号 平成29年度城里町一般会計予算につきまして賛成の立場で討論させていただきます。一言苦言となるかもしれませんが、言わせていただきます。

世の会社の仕事では、段取り八分と申します。下準備をして事に当たれば、スムーズに

成し遂げるということであります。さらに3つの手法をうまく使えば、円滑さは増すと思います。報告、連絡、相談、さらに和を持って、事に当たっていただきたいと強く願うものであります。

そして、議会としても真摯な対応が求められるものではないでしょうか。3月15日の否決、3月22日の執行部による説明と聞き取りには、きょうの修正も含め歩み寄ることが重要ではないでしょうか。新年度当初予算につきましては、論点といたしましては新規事業が多いということであります。総務民生所管で32の新規事業、教育産業所管では42の新規事業、合計しますと74の新規事業であります。この点については町長の所信の表明にもうたわれております。

そこで、詳細については総務民生常任委員会所管から重要事業を勘案していただきたく読み上げさせていただきます。10項目であります。

まず1つ目、赤塚駅と石塚車庫を結ぶ路線バス運行経費、試験運行も済み、先ほどの所信の表明にもありましたが、938万円のお金がつぎ込まれます。

2に、地域おこし協力隊都市交流事業、これは江戸川区との交流も含まれております。1,093万5,000円であります。

3番目、住宅新築リフォーム、住宅新築用地購入補助に当たる、例えば若者の定住化とIターン、Uターンを促進する予算であります。1,440万円であります。

4つ目、道の駅かつらトイレ、そして物産センター山桜舗装工事等の予算であります。4,887万円であります。

5つ目、町の安全対策の予算であります。防犯カメラの設置、商店街灯LED化事業、これは安全安心化の予算であります。1,708万5,000円であります。

6つ目、新ごみ処理施設環境センター補修調査設計等業務委託費、この件につきましてはまず時限事業が含まれているということであります。早期に着手が求められるものであります。計7,516万7,000円であります。

7つ目、常北及び七会保健福祉センター改修工事、2カ所の予算であります。7,284万2,000円。

8つ目、子ども支援促進事業、ファミリーサポートであります。働く方の家庭のサポート事業であります。254万9,000円。

10番目、国保特別会計で七会診療所移設に伴う医療機器移設費、備品購入費、七会診療所開設がおくれる心配もございます。944万1,000円であります。

そして、さらに教育産業常任委員会所管の新規事業は42事業であります。主な事業を6つ読み上げます。

1つ、農業分野で地域おこし協力隊が研修、就農を目指す事業、5名の予算であります。1,850万6,000円であります。

2つ目、町道修繕整備、補修・改良等の工事であります。これは14路線であります。石

塚、北方、青山、上坪、高久、阿波山、上入野であります。この合計が6,950万円であります。

3つ目、橋梁長寿命化修繕補修工事、3つの橋の安全対策であります。3,680万円あります。

4つ目、七会・小勝中郷団地改修工事、新入居者対策としての予算であります。2,006万円あります。

5つ目、幼稚園4歳児、5歳児の無料化の予算であります。288万6,000円あります。

6つ目、学校給食費軽減事業であります。小学生831名、中学生534名、計1,365名分の給食費軽減対策費用であります。3,245万9,000円あります。

以上、重要かつ早期の予算執行が求められます。おくれることは町民に、そして町にとって大きな損失であります。共同事業、そして時限事業、それに値する事業も、さらには町民の大きな期待の事業もあります。反対することはできないのではないのでしょうか。

執行部の減額修正額1,400万円、歩み寄りの修正ではないのでしょうか。議員各位には私が思う重要事業16と新事業も含め、熟知の上、当初予算への賛同を賜りたくお願い申し上げ、賛成の討論といたします。

以上。

○議長（小林祥宏君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小林祥宏君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で議案第33号に対する討論を終結いたします。

次に、議案第34号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

次に、議案第35号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

次に、議案第36号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

次に、議案第37号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

次に、議案第38号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

次に、議案第39号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（小林祥宏君） これより採決に入ります。

初めに、承認第2号 専決処分第1号（建設工事等変更請負契約の締結）の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号 専決処分第2号（平成28年度城里町一般会計補正予算第9号）の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号 専決処分第3号（平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第5号）の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第33号 平成29年度城里町一般会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

次に、議案第34号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

次に、議案第35号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いた

します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

次に、議案第36号 平成29年度城里町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

次に、議案第37号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

次に、議案第38号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

次に、議案第39号 平成29年度城里町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

以上で採決を終結いたします。

以上で今臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

町長挨拶

○議長（小林祥宏君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成29年第2回議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました議案につきましては、慎重審議をいただきましたが議員各位にはご理解をいただかず、まことに残念であると考えております。

今後は議員諸氏のご理解をいただきますよう早急に対応を検討して、町政の停滞にならぬよう進めてまいりたいと思います。

最後になりますが、議員各位には体調管理には十分注意され、城里町発展のためご尽力くださるようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

閉会の宣告

○議長（小林祥宏君） 以上をもちまして平成29年第2回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 3時04分閉会